

府内対象事業所 御中

大阪府福祉部障がい福祉室
生活基盤推進課長

大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業の実施について

日ごろから大阪府障がい福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本府では、重度障がい者の地域移行をより推進していくことを目的とし、このたび、障がい者の地域生活を支援するグループホーム、短期入所事業所を対象に、重度障がい者の受入れに必要な環境整備に係る費用を助成する「令和 5 年度大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」を実施します。

本通知に基づき、事業の実施を希望する事業所の募集を行いますので下記の通りお知らせいたします。

記

【事業の概要】

- 補助対象：大阪府内に所在する共同生活援助を行う事業所又は短期入所を行う事業所
- 補助要件：重度障がい者（障がい支援区分 5 以上）の受入れに必要な環境整備
- 協議申請について：様式第 1 号及び様式第 1 号に記載された提出書類を電子メールまたは郵送にてご提出ください。
協議申請締切：令和 5 年 6 月 3 0 日（金）（当日消印有効）
※詳細については、以下のホームページをご確認ください。

【参考】

- 府ホームページ：大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業の実施について
<https://www.pref.osaka.lg.jp/shisetsufukushi/r05seibi/index.html>

<留意事項>

- ・本協議は事業実施に係る事前協議であり、費用の補助につきましては別途、ご申請いただきます。
- ・事前協議の事業者について、本府が定める選定基準に基づき審査のうえ、採択の可否を決定します。
- ・選定の結果は令和 5 年 8 月頃に通知予定です。

(問い合わせ先)
住所：〒540-8570
大阪府 中央区 大手前 2 丁目
大阪府 福祉部 障がい福祉室
生活基盤推進課 整備グループ
電話：06-6944-6672
FAX：06-6944-6674
Mail: seikatsukiban@sbox.pref.osaka.lg.jp